

## 平成22年度 政策研究大学院大学 年度計画

### I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1-1-1 各プログラム委員会及び各課程委員会において、関係省庁及び国際機関等との協議並びに学生アンケート等をもとに、教育プログラムに関する点検・評価を行う。同時に、教育プログラムで効果的・効率的運営を行うための連携協力の在り方について検討を行う。
- 1-1-2 教育プログラムの運営に必要な予算を確保する。
- 1-2-1 新たに Disaster Management Program (博士課程) を開設し、学生を受け入れ、教育を行なう。
- 1-2-2 博士課程学生をグローバル COE プログラムの RA として雇用し、研究プロジェクトの現地調査に関わらせたり、質の高い論文等のアウトプットにつながるような、充実した研究・教育環境を提供する。
- 2-1-1 分野として関連する科目の整理など、カリキュラムの体系化を検討する。
- 2-2-1 修業年限1年制の教育プログラムについて、学生アンケート等を活用して、必要な改善を図る。
- 2-2-2 修業年限2年制の修士課程である Two-year Master's Program of Public Policy を開設し、学生を受け入れ、教育を行う。同時に、Macroeconomic Policy Program (Two years)の開設に向け準備を行う。
- 2-2-3 さらに修業年限の多様化(例えば1年半、2年など)については、修士課程プログラムのうち比較的弾力的な対応が可能なプログラムについて引き続き検討する。
- 3-1-1 IDS(International Development Studies Program)において、政策現場等でのインターンシップを引き続き実施する。
- 3-1-2 特定の政策課題に対応しながら政策現場の実務家による教育を適時適切に行う。
- 3-1-3 博士課程の学生について、単位認定につながるような政策研究プロジェクトセンターにおける研究プロジェクト等研究活動への参加を推奨する。
- 3-2-1 入学当初のオリエンテーションで、プログラム毎に履修指導を徹底するとともに、成績評価基準に則った成績評定の一層の適正化を図る。

- 3-3-1 日本語語学授業については、より多くの学生に履修機会を増やすための検討を行い、可能なものから開講学期、科目数などを改善する。
- 3-3-2 英語教育における AWC（アカデミックライティングセンター）の役割の明確化を行う。
- 4-1-1 現在のアドミッションポリシーに関し、各教育プログラムの特色、アイデンティティを一層明確にするため、関係教員、研究科長、ディレクターで検討を行う。
- 4-2-1 留学生への奨学金等が国際機関等から支給される教育プログラムについて、引き続き奨学金等を確保する取組みを行う。なお、平成 21 年度に公募に応じ、採択された WCO プログラムについては、2010 年 10 月入学者を円滑に受け入れるため、着実にプログラムを実施する。
- 4-2-2 平成 21 年度に締結した海外の大学等との MOU 等に基づき、一層多様な国から留学生を受け入れるための取組みを進める。
- 4-2-3 内外の若手行政官を学生として一層積極的に受け入れるため、
  - ①関係機関との協力及び連携
  - ②同窓生の活用
  - ③これまで蓄積した各国の高等教育機関や政府官公庁の情報などの整備、分析、活用
  - ④過去のプロモーション活動内容及び実績を分析し、現地での直接的な広報活動
  - ⑤海外の新聞での広報
  - ⑥オンラインによる出願の受付
  - ⑦ウェブ会議システム等を活用した面接等を行う。
- 5-1-1 より厳格な成績評価を行うため、Assessment Policy の変更（4 段階評価から 5 段階評価）を実施する。

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 6-1-1 教育の充実のため、関係省庁や他大学等から研究者、行政官、実務家のバランスのとれた教員を確保する。
- 6-2-1 教育プログラムごとに置かれるプログラム委員会等を中心として、プログラムの組織的・安定的な運営体制を整備・充実する。
- 6-3-1 英語で講義・指導のできるファカルティメンバーを確保するため、引き続き、教員の国際公募を実施する。
- 6-3-2 AWC（アカデミックライティングセンター）を中心に、英語教育の充実のための研究会等を実施する。
- 6-4-1 授業研究懇談会、学内外の講師によるセミナーの実施、授業の相互参観等、教育の質の向上のための取組みを実施する。

- 7-1-1 事務系職員であるプログラム・コーディネーターの高度な業務への積極的な取組など、教育環境の充実につながる取組を行う。
- 7-2-1 教育プログラムごとに、運営に必要な経費を積算、予算化し、なおかつ、プログラム共通経費を積算し、計画的かつ柔軟な運営を可能とする。
- 7-2-2 教育に係る経費について、プログラムごとに人的、物的な経費や運営経費を分析し、適切な予算配分につなげる。
- 7-3-1 各プログラムにおいて、英語での論文作成のためのワークショップを引き続き実施する。
- 7-3-2 **【3-3-2 の再掲】** 英語教育における AWC（アカデミックライティングセンター）の役割の明確化を行う。
- 7-4-1 教育支援に係る IT システムを、円滑に新システムに更新する。
- 7-4-2 学生用 PC の配布は、引き続き高い配付率を維持する。
- 8-1-1 引き続き、プログラム委員会による自己評価及び外部評価委員による評価を実施し、連携機関・奨学金支給機関によるプログラム・アセスメントを受け入れる。
- 8-1-2 研究科全体でプログラム評価を行うための検討を実施する。
- 8-2-1 評価結果について、研究教育評議会、課程委員会、プログラム委員会において、確認、分析し、プログラムの実施方法や効果等の改善につなげる。
- 8-2-2 学生の授業アンケートについては、より効果的な実施の方法等について引き続き検討し、改善を図る。

### **（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 9-1-1 博士課程における異分野の複数の教員による指導体制を確保し、きめ細かな修学上の指導・アドバイスなど、相談や支援の活動を行う。
- 9-2-1 成績優秀者表彰を実施する。
- 9-2-2 財務状況を踏まえつつ、入学定員、収容定員を考慮し、持続可能な本学独自の奨学金制度を確実に実施する。
- 10-1-1 入学ガイダンスにおいて、健康、メンタルヘルス、日常生活等に関し、きめ細かなガイダンスを実施する。併せて、恒常的に保健管理センターと連携し、きめ細かな修学支援を行う。
- 10-2-1 スチューデント・オフィスを中心として、留学生に対し、生活支援、ならびに交流事業の実施、ホームステイ・課外活動の支援を継続するなど、多様な修学支援を行う。

- 11-1-1 特にこれまで開催歴のなかった国を中心として同窓会を開催し、大学と修了生との間及び同窓生間のネットワークを強化する。
- 11-1-2 定期的にニュースレターを配信（同窓会用ウェブ掲載）したり、同窓会を通して修了生より記事を募集したりすることにより、情報の提供及び交換を促進する。
- 11-2-1 修了生のデータを常に更新し、メールで関連情報を通知する。
- 11-2-2 在外日本公館や関係国際機関との連携を維持・強化することにより、本学修了生に日本関係の現地行事等の案内をして貰い、本学修了生が母国で集える機会を確保する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 12-1-1 政策ニーズを先取りした調査研究実施のため、研究プロジェクトの公募制を導入する。
- 12-2-1 グローバルCOEプロジェクトの着実な遂行を通して、アジア・アフリカの大学・研究機関と連携し、共同研究を継続して実施する。また共同研究の実施及び国際セミナーやシンポジウムの開催を通して、開発政策研究に関するネットワークを構築・強化し、開発政策研究拠点としての国際的プレゼンスを高める。
- 12-3-1 現状を踏まえて、学内研究センターを整理統合する。
- 12-3-2 学内公募制による国際会議事業を実施することにより、政策研究に係るセンターとして研究支援を行うとともに、ホームページの充実による情報発信を積極的に行う。
- 13-1-1 国際会議やシンポジウム、懇談会及びGRIPSフォーラム等を定期的に開催し、様々な分野での国際的有識者に講演者・出席者として参加してもらうことにより、知的コミュニティの拠点としての場を提供する。
- 13-2-1 研究成果をディスカッション・ペーパーとしてまとめ、ホームページでの一般公開を促進する。
- 13-2-2 研究支援におけるAWC（アカデミックライティングセンター）の役割を整理する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 14-1-1 **【6-1-1の再掲】** 関係省庁や他大学等から研究者、行政官、実務家のバランスのとれた教員を確保する。
- 14-2-1 政策研究プロジェクトセンターでの研究プロジェクトを公募制にし、萌芽的研究を発掘し、積極的に支援する。
- 14-2-2 **【12-3-2の再掲】** 学内公募制による国際会議事業を実施することにより、政策研究

に係るセンターとして研究支援を行うとともに、ホームページの充実による情報発信を積極的に行う。

- 15-1-1 ユーザーの政策情報へのアクセスの充実を図る。
- 15-2-1 博士課程学生の学位取得促進のため、自らの研究成果発表の機会を提供し、研究成果発表の経験を積ませることを目的とする学会発表に要する旅費及び参加費を補助する学会発表支援制度を適切に運用する。
- 15-2-2 グローバルCOEプロジェクトでRAやポスドクを雇用し、国際会議やワークショップ及び研究会に出席させ、研究発表の機会を設ける。
- 15-3-1 女性研究者が子育て期間中でも業務に従事しやすいよう、会議時間や授業時間を適切に設定するなどの環境整備に取り組む。
- 15-4-1 定年年齢を超過した優れた教員が、科研費の申請や授業を行えるよう、多様な制度を活用して雇用する。
- 16-1-1 政策研究院機構（仮称）の創設に向け、創設準備室による調査・検討を行う。
- 17-1-1 研究の円滑な実施を可能とするよう、国際的機関の勤務経験や語学能力などの専門性を有する者の確保に努めるとともに、既存の職員の能力向上を図る取組を行う。
- 18-1-1 学内外の優れた専門家による研究プロジェクトの評価を行う体制を検討する。
- 18-2-1 教員の業績評価について、引き続き実施する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### （1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 19-1-1 一般公開している GRIPS フォーラムを継続して実施し、同フォーラムのウェブ配信を促進する。
- 19-2-1 研修制度に関する検討会を立ち上げ、導入に向けての検討を行う。
- 19-2-2 国内外の政策担当者を対象とした研修を実施し、受講者には受講証明書を交付する。
- 19-3-1 日本とアジアの政治家による国際ワークショップを継続して開催することにより、国際的視野を持つステーツマン（政治家）の育成を支援する。
- 19-4-1 引き続き、教員の社会貢献活動を、教員評価の指標の一つとして位置付ける。

#### （2）国際化に関する目標を達成するための措置

- 20-1-1 諸外国の優れた大学及び研究機関と交流協定を活用し、学術・学生交流を促進する。
- 20-1-2 政策研究に携わる研究者のネットワークを活用し、国際シンポジウムの開催、国際

的に著名な研究者を受け入れる。

- 20-2-1 各国政府や関連機関からの要請に基づき、それぞれのニーズに即した各国の行政官の研修プログラムを実施する。
- 20-3-1 【12-2-1の再掲】グローバルCOEプロジェクトの着実な遂行を通して、アジア・アフリカの大学・研究機関と連携し、共同研究を継続して実施する。また共同研究の実施及び国際セミナーやシンポジウムの開催を通して、開発政策研究に関するネットワークを構築・強化し、開発政策研究拠点としての国際的プレゼンスを高める。
- 21-1-1 すべて英語で行なわれる教育プログラムについて、IMFやWB、ADB（アジア開発銀行）、WCOなどの関係する国際機関と連携・協力し、引き続き実施する。
- 21 【4-2-1の再掲】留学生への奨学金等が国際機関等から支給される教育プログラムについて、引き続き奨学金等を確保する取組みを行う。なお、平成21年度に公募に応じ、採択されたWCOプログラムについては、2010年10月入学者を円滑に受け入れるため、着実にプログラムを実施する。
- 21 【4-2-3の再掲】内外の若手行政官を学生として一層積極的に受け入れるため、
- ①関係機関との協力及び連携
  - ②同窓生の活用
  - ③これまで蓄積した各国の高等教育機関や政府官公庁の情報などの整備、分析、活用
  - ④過去のプロモーション活動内容及び実績を分析し、現地での直接的な広報活動
  - ⑤海外の新聞での広報
  - ⑥オンラインによる出願の受付
  - ⑦ウェブ会議システム等を活用した面接等を行う。
- 21-2-1 国際交流施設については、21年度における管理・運営の状況を分析した上で、管理・運営の改善につなげる。
- 22-1-1 学内関係規程等の英訳を行うとともに、引き続き、英語による会議資料の作成・配布、同時通訳の導入、英語による通知文の作成を充実させる。
- 22-2-1 外国人の教員が出席する博士課程主指導教員懇談会については、原則として英語による運営を行なう。
- 22-3-1 GRIPSフォーラムは引き続き同時通訳で実施し、日本語のレジュメや資料は全て英語に翻訳して提供する。また、毎回国内外に著名な人を講演者として招聘し、一般的に関心の高いテーマでの講演を提供することにより多くの参加者を集め、参加者間での知的交流を促進させる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 23-1-1 全学的な経営戦略を企画・立案し、諸会議の運営の調整を行う組織としての学長企画室について、その在り方・機能の充実を絶えず検証し、適切な改善を実施する。
- 23-2-1 大学運営方針重点事項を策定し、全教職員に周知を図る。
- 23-2-2 教員懇談会の開催、学長ニューズレターの配信、各種会議議事要旨等の配付などを通じて学長の具体的な経営方針を学内で共有するようにする。
- 23-3-1 プログラム委員会、課程委員会、研究教育評議会、特別顧問会議（経営協議会）など一連の管理運営組織の在り方を検証し、必要な改善を行う。
- 23-4-1 参議会や特別顧問会議（経営協議会）などにおいて、会議の進行の工夫、資料の事前配布等を通じ、実のある議論・協議が効果的に行われるようにする。
- 24-1-1 教員の採用・昇任基準を明確にするとともに、任期付き教員の制度を活用して、多様な人材を活用する。
- 24-2-1 サバティカル制度を導入し、運用を開始する。
- 24-3-1 教員の業務量を把握するしくみとしてのポイント制度を本格的に実施し、組織運営の改善に活用する。
- 25-1-1 各種人事制度・研究員制度を活用し、多様な分野から様々な経歴を持つ人材を受け入れる。
- 25-1-2 【6-1-1の再掲】関係省庁や他大学等から研究者、行政官、実務家のバランスのとれた教員を確保する。
- 25-2-1 現在既に行われている教員公募の方式（国内・国際）について、その有効性や募集分野に検討を加えつつ、適切に運用するとともに、外国人研究者の組織的な受入体制を充実する。
- 25-3-1 独自の研究者受入制度の活用により優秀な研究者の受入れを行う。
- 26-1-1 職員が、運営企画、教育研究など、様々な局面で責任ある業務を行うため、適切な研修を行う。併せて、能力開発につながる自己啓発の機会の提供を行う。
- 26-2-1 労務・財務等の専門的知識を有する者の活用を引き続き行うとともに、弁護士に相談できる体制を整える。
- 26-2-2 計画を立て、内部監査を実施する。
- 27-1-1 事務系職員であるプログラム・コーディネーターが予算の執行状況を把握し、プログラムの戦略的な運営を支援する。
- 27-1-2 【7-2-2の再掲】教育に係る経費について、プログラムごとに人的、物的な経費や運

営経費を分析し、適切な予算配分につなげる。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 28-1-1 【26-1-1の再掲】職員が、運営企画、教育研究など、様々な局面で責任ある業務を行うため、適切な研修を行う。併せて、能力開発につながる自己啓発の機会の提供を行う。
- 28-1-2 【26-2-1の再掲】労務・財務等の専門的知識を有する者の活用を引き続き行うとともに、弁護士に相談できる体制を整える。
- 28-2-1 業務マニュアルの整備・充実を図る。
- 29-1-1 大学運営局の組織・事務のあり方に関して、組織のさらなる活性化に向けて、総合的な点検を行う。
- 29-2-1 若手職員にもプログラム委員会、各課程委員会等に参加する機会を増やすなど、管理運営組織の意思決定等を的確に把握し、サポートできるようにする能力を育成する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 30-1-1 外部研究資金獲得に対するインセンティブを高めるための個人研究費の配分を引き続き行う。また、配分対象、配分額について検討を行う。
- 30-2-1 ITを活用し、外部資金に関する情報の収集・提供や申請事務の円滑化のための支援を行う
- 30-2-2 学内の研究計画とのマッチングなど、外部資金の獲得につなげる取組みが可能となるような仕組みを検討する。
- 31-1-1 大学運営の改善に資する財務分析に必要なデータの選定、集積、整理を行う。
- 31-2 (年度計画 31-1-1の結果を受けて、23年度以降実施を目指す)

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- 32-1-1 中期計画の方針に則り、人件費改革を行う。
- 33-1-1 奨学金拋出機関との連携を維持し、教育プログラムの運営を行なうとともに、外部資金により雇用する任期付き教員を活用する。

- 34-1-1 業務マニュアルの整備などによる事務処理の簡素化を図るとともに、必要に応じ業務の外部委託を行う。
- 34-2-1 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画に基づき、省エネルギーに取り組む。
- 34-3-1 国際交流施設の運営にあたっては、引き続き民間事業者へ外部委託することにより効率的な維持管理を確保するとともに、入居者確保に向けた利用促進方策の検討を行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 35-1-1 余裕金の活用にあたっては、安全性に留意しつつ、有利な条件での運用を図る。
- 35-2-1 会議室、想海樓ホール等の貸出し等による施設の有効活用を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 36 **【18-2-1 の再掲】** 教員の業績評価について、引き続き実施する。  
**【8-1-1 の再掲】** 引き続き、プログラム委員会による自己評価及び外部評価委員による評価を実施し、連携機関・奨学金支給機関によるプログラム・アセスメントを受け入れる。  
**【8-1-2 の再掲】** 研究科全体でプログラム評価を行うための検討を実施する。
- 36-1-1 各担当者が常に年度計画を意識して業務にあたれる環境を整備すると共に、進捗状況の確認の仕組みを導入する。
- 37-1-1 業務改善を主眼とした目標管理制度を運用し、職員の主体性を持った業務遂行につなげていく。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 38-1-1 留学生向けに、本学の特色である豊富な奨学金ソースを強調するため、ホームページ上の **Scholarship** のページをチャート式に変更し、プログラムと奨学金の関係をより明確にした情報を提供するなど、ホームページ記載情報を整理・充実させる。また、日本人向けに、よく受ける質問を整理し、ホームページ上に「よくある質問」(FAQ) として、引き続き掲載する。
- 38 **【13-2-1 の再掲】** 研究成果をディスカッション・ペーパーとしてまとめ、ホームページでの一般公開を促進する。
- 38-2-1 ホームページの運用を見直し、より効率的に情報を掲載する体制を検討すると共に、

内容をより充実させる。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 39-1-1 キャンパスの施設設備の維持管理を PFI 事業方式により適切に実施する。
- 39-2-1 引き続き、PFI 事業に必要な財源の確保に努める。
- 40-1-1 学生や教職員等のニーズを踏まえ、整備計画について施設・設備整備検討委員会において検討し、適切に実施する。
- 40-2-1 【21-2-1 の再掲】国際交流施設については、21 年度より管理・運営しており、そのノウハウを検証・分析し、管理・運営の改善に役立たせる。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 41-1-1 防災等に関する計画を策定し、必要に応じ、施設整備の改善に努める。
- 41-2-1 引き続き、防災など危機管理の体制充実を図るとともに、IT 技術の活用について検討する。
- 41-3-1 保健管理センターの機能を活用しつつ教職員の健康・安全管理の教育を実施する。また、メンタル面を含めた学生の健康上のケアに取り組む。
- 41-4-1 入学ガイダンスにおいて、防災情報（地震、津波など）に関するガイダンスを、引き続き、実施する。
- 41-5-1 キャンパスネットワーク環境のセキュリティ向上のために必要な措置を行う。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 42-1-1 コンプライアンス確保のため、弁護士など外部専門家との連携体制を構築するとともに、学内の各種ハラスメント等への対応体制について必要な見直しを行う。
- 42-1-2 監事の監査業務に対する支援を行うとともに、計画的に内部監査を実施する。また、それらの監査結果を踏まえて運用改善を図る。
- 42-2-1 研究費の不正使用防止のため、研究活動規範や研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程及び研究費執行の手引きの遵守を徹底するための説明会を実施する。
- 42-3-1 競争性、透明性を確保した契約に努めるとともに、契約手続きの適正性について契約担当者外がチェックする体制を確立する。

## VI. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計算及び資金計画

別紙参照

## VII. 短期借入金の限度額

### 1. 短期借入金の限度額

6億円

### 2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし

## IX. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X. その他

### 1. 施設・整備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
政策研究大学院大学(六本木)校舎(PFI)	総額 538	施設整備費補助金(538)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- 明確な採用・昇任基準に基づくテニユア・トラック制度の充実や任期付教員制度の活用によって柔軟で多様な人事制度を実現する。
- サバティカル制度の導入や目標管理制度の運用等によって教職員の能力開発につながる機会を不断に与える。
- 内外の研究機関及び政策研究に強い関連性をもつ行政府、立法府等の関係機関との研究・人事交流を引き続き積極的に行う。

(参考1) 平成22年度の常勤教職員数（任期付教職員を除く） 80人

また、任期付教職員の見込みを31人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総見込み 1,240百万円 (退職手当を除く)

人件費は、運営費交付金をもって先に充当される。

(参考3) 総人件費改革に係る平成22年度人件費削減率 1%以上

(別紙)

- 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

- 研究科の専攻の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,096
施設整備費補助金	538
自己収入	304
授業料及び入学金検定料収入	259
財産処分収入	0
雑収入	45
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	214
長期借入金収入	0
計	3,152
支出	
業務経費	2,401
教育研究経費	2,401
施設整備費	538
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	214
長期借入金償還金	0
計	3,152

[人件費の見積り]

期間中総額 1,240百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,035百万円)

人件費は運営費交付金をもって先に充当される。

## 2. 収支計画

## 平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 6 1 5
經常費用	2, 6 1 5
業務費	2, 1 2 0
教育研究経費	5 1 2
受託研究費等	1 7 6
役員人件費	5 6
教員人件費	9 2 1
職員人件費	4 5 6
一般管理費	4 7 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2 3
臨時損失	0
収入の部	2, 6 1 5
經常収益	2, 6 1 5
運営費交付金収益	2, 0 7 8
授業料収益	1 7 7
入学金収益	7 4
検定料収益	9
受託研究等収益	1 7 6
寄附金収益	3 8
財務収益	0
雑益	4 5
資産見返負債戻入	1 8
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 4 4 7
業務活動による支出	2, 6 1 5
投資活動による支出	5 3 8
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2 9 5
資金収入	3, 4 4 7
業務活動による収入	2, 6 1 5
運営費交付金による収入	2, 0 9 6
授業料及び入学金検定料による収入	2 5 9
受託研究等収入	1 7 6
寄付金収入	3 8
その他の収入	4 5
投資活動による収入	5 3 8
施設費による収入	5 3 8
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2 9 5

別表（研究科の専攻等）

政策研究科	政策専攻 346人  〔うち修士課程 274人 博士課程 72人〕
-------	--